

2025 次世代育成支援対策推進法に基づく 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年3月17日～ 2028年1月31日まで

2. 内容

時差通勤出社の継続

<対策>

- 部署単位で業務に支障が無いように調整のうえ実施
- 2024年12月に時差通勤による業務への影響を確認したが、特段の問題はなかった。
- 2025年1月に移転先のため、新たな検証が必要（1年ごとに検証する）
※メリット・デメリットを管理職で確認し、継続の可否を判定する。

社内研修(オンラインセミナー)の継続

<対策>

- 2024年12月 運用状況及び社員の意見を確認して継続することを決定
※個人の自己啓発のために継続する。
- 毎年6月に運用状況及び社員の意見を確認して、継続可否を検討